

▶ フードドライブにご協力ください！

「もったいない」を「ありがとう」に

あなたのご家庭に眠っている食品はありませんか？

“賞味期限は切れていないけれど、忘れられて保管されたままになっている、または規格外で商品にならないなどの「もったいない食品」を持ち寄り、それらを福祉の団体、地域福祉活動、生活に困っているご家庭などにお届けする活動です。

寄付につながる  
「もったいない食品」

賞味期限

1か月以上  
残ってる



未開封

規格外商品

など ※詳細は、裏面をご確認ください。

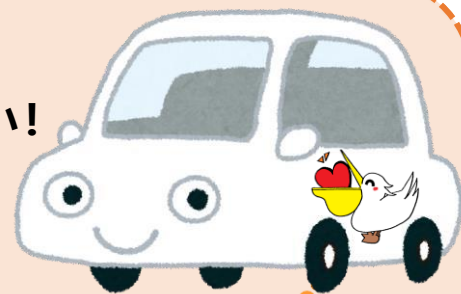
ご家庭・企業 など

フードドライブ  
(社会福祉協議会)

福祉団体・地域・個人

八幡浜市社会福祉協議会に、

お持ちください！



受付日：月～金曜日（祝・祭日を除く）  
8：30～17：30

場 所：八幡浜市松柏乙1101番地  
八幡浜市保健福祉総合センター2階

連絡先：0894－23－2940

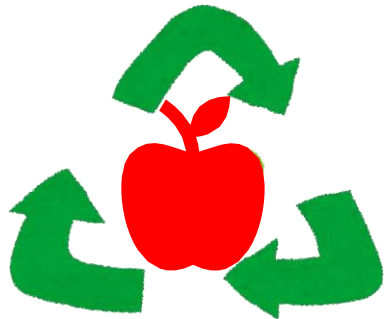
メール：[mineoi@yawatahamashi-syakyo.jp](mailto:mineoi@yawatahamashi-syakyo.jp)

お受け取りにも  
伺います！

地域の皆さまからの「もったいない食品」のご寄付をお待ちしています。



# フードドライブで叶うこと



「もったいない食品」が、捨てなくてはならなくなる前に、フードドライブにお持ちいただくことで、「生活をつなぐ大切な食べ物」に変わります。フードドライブで集まったご家庭から寄付される食品は、地域の困っている方々に届き、すぐに役立ちます。



日本では、まだ安全に食べられるのに廃棄される食品（食品ロス）が、家庭から年間200～300万トン（全体の約40%）出ています。その中に開封されずに廃棄される食品が4分の1も含まれています。

その一方で、食事に不自由している人が多くいます。

八幡浜市では、300世帯以上が生活費の支援を受けています。その世帯以外にも、制度に繋がらない生活に困っている世帯は、その3倍に及ぶとも言われています。

まだ食べれるのに捨てられる食品を、今日食べる物を必要としている人にお届け、大切な食品として活用する活動がフードドライブです。

ご寄付  
いただきたい  
食品

- ◎お米（お米券）
- ◎缶詰・レトルト食品・インスタント食品
- ◎粉ミルク・離乳食・お菓子
- ◎パスタ・そうめんなどの乾麺
- ◎のり・お茶漬け・ふりかけ
- ◎調味料（醤油・食用油・味噌など）



お引き取り  
できません

- ×賞味期限が明記されていない食品
- ×賞味期限が1ヵ月を切っている、切れている食品
- ×開封している
- ×生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜）
- ×アルコール（みりん・料理酒は除く）

